

調整給付金(不足額給付分)2^(※)申請書

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村
(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

瑞穂市長 殿

瑞穂市
受付印

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。

「調整給付金(不足額給付分)支給確認書」(以下「確認書」という。)が届いた場合は、本様式を使用せず、
確認書に記入・返送してください。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、
令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、
 - ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
 - ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、原則として**4万円^(※)**が支給されます。瑞穂市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。
※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

令和7年1月1日時点で、瑞穂市に住民登録があり、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円で、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員ではない方で、以下のいずれかの条件を満たすこと

- ・ 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える方
- ・ 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者の方

- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、瑞穂市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 同時に支給要件を満たすことのない給付金を受けている場合、支給要件を満たさない給付金を返還します。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
令和5年12月1日時点の住所		令和6年1月1日時点の住所	令和6年6月3日時点の住所

2. 振込口座(申請者名義の口座に限ります。)

(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入下さい。	1			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、瑞穂市役所税務課(電話058-327-4112)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

提出書類

☐ 『調整給付金(不足額給付分)2 申請書』(本書類)

※ 必要事項をご記入ください。

- ☐ 誓約・同意事項(表面中段)
- ☐ 申請者の氏名など(表面中段)
- ☐ 振込口座(表面下部)
- ☐ 署名(裏面下部)

☐ 『本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』

※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。

☐ 【青色事業専従者または事業専従者の方のみ】

- ☐ 『事業主の令和5年分所得税確定申告書の写し(コピー)』 ※税務署受付がわかるもの
- ☐ 『事業主の令和6年分所得税確定申告書の写し(コピー)』 ※税務署受付が分かるもの

☐ 【該当者のみ】 支給要件を満たさない給付金を受給している場合、給付金を返還したことが分かる書類

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

本人（代理人）確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）

振込先金融機関口座確認書類

（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し）